

NEWS RELEASE

A21-230

2022年3月18日

一般社団法人不動産証券化協会

理念体系と2022年度事業計画の策定について

理念体系の策定

一般社団法人不動産証券化協会（会長：杉山 博孝 三菱地所株式会社取締役会長、以下「ARES」）は、理念体系とその実行戦略（工程表）を新たに策定しました。ARES 設立 20 周年の節目を迎える（2022 年 12 月）にあたり、いま一度、不動産投資の意義を見つめなおすとともに、当協会の使命、責務、行動規範等を簡潔に表現し明確化しました。

工程表では、2030 年を目途にリート等の資産 40 兆円（現在約 26 兆円）をマイルストーン（経過目標）にするとともに、既に高水準にある J リート資産に占める環境不動産の割合（約 63%；床面積比）を持続的に向上することなどを掲げ、SDGs に向けて質と量の両面から市場の健全な発展を目指します。

今後は、本理念体系と工程表を活動の拠りどころとして、単年度事業計画を策定し、工程表は必要な見直しを毎年行ってまいります。なお、本理念体系の導入に伴い、従来の中期事業計画は廃止します。

※ 理念体系および工程表は添付の通りです。

2022 年度事業計画の策定

2022 年度事業計画は、上記の工程表に基づいた初の単年度事業計画になります。年金等機関投資家の不動産投資促進に向けた働きかけや個人投資家への J リート認知向上のための広告活動、「ESG 経営に基づく信認の向上」に向けた協会活動の適切な在り方の検証など、将来を展望し市場の健全な発展に向けた活動を計画しています。また、ビークル流通税の軽減措置と事業用資産の買替特例措置の延長、NISA 制度の拡充等は重要要望としてしっかりと取り組み、実現を目指します。

※ 2022 年度事業計画は添付の通りです。

当協会は、社会経済のニーズに応え、不動産投資市場が我が国経済の成長や雇用の拡大に貢献できるよう努めてまいります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

一般社団法人不動産証券化協会 市場基盤ディビジョン（企画研修担当）

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-8-1 REVZO 虎ノ門 2 階

TEL : 03-3500-5601 FAX : 03-3500-5607

<https://www.ares.or.jp/>

不動産証券化協会 理念体系

MISSION | 私たちの使命

不動産投資を人と社会の未来のために

不動産投資・証券化市場の健全な発展を通じて、国民の資産形成と暮らしや経済を支える多様で良質な不動産ストックの形成拡大・維持更新に貢献します。

VISION | 私たちの責務

地球を守る

未来志向の堅実な不動産投資を促すことで、SDGs(持続可能な開発目標)に向かって地球環境を守りながらレジリエントで豊かな社会を実現します。

創造を支える

新たなビジネスの成長を支える不動産へのタイムリーな資金供給によって、デジタル化や長寿化等社会変化に即した多彩な商品サービスが創造される経済に貢献します。

信認に應える

市場の多様なニーズ(アセットタイプ・立地・投資単位・社会的リターン等)に対応した不動産投資機会を誠実に提供し、国内外の投資家の信認に應えます。

VALUES | 私たちの価値観と行動規範

投資家本位

様々な投資家の特性とニーズに対応した商品サービスの提供に努めながらコンプライアンスと職業倫理を徹底し、忠実・公正に業務を運営します。

高度な専門性

ビジネスの変化に対応して常に知識や技術を更新し続けることで、専門職業人としての責任を果たします。

アカウンタビリティ

様々なステークホルダーに対して適時・必要な情報開示と有用・適切な情報発信を行うとともに、真摯な対話に努めます。

社会的責任

関係する業界が結集し多様な人材が力を合わせて市場の健全な発展に必要な基盤を維持拡充するとともに、脱炭素社会の実現に貢献します。

【協会理念の実行戦略（工程表）〔2022年度版〕※】

※工程表は、毎年、単年度事業計画の検討に合わせて必要な見直しを行う（いわゆるローリング方式）。

GOALS及びTACTICS	KPI：Key Performance Indicator（評価指標）			
	定義	現在値	目標値	マイルストーン
1. ESG経営に基づく信認の向上 たゆまぬ研鑽によって運用力を高めながら、環境・社会への配慮とガバナンスの強化によって、投資家の信認を高めます。 【TACTICS】 ・環境不動産への投資促進 ・ジェンダー平等実現に向けた女性マスター活躍推進 ・JリートのESG経営に関する積極的な情報開示と実態把握ならびにESG評価機関の理解促進 ・専門性やコンプライアンス態勢向上のための研修の充実	全Jリートの総保有不動産に占める環境不動産*の割合（床面積比）	62.6%	対前年度比で向上	
	ARESマスターの女性比率	11.5%	—	2030年に20%
	*GRESB評価における環境ポイント付与対象不動産（CASBEE、DBJ Green Building認証、BELS、LEED等）			
2. Jリートの更なる進化と個人投資家への浸透 Jリートについて資産内容と信用力に照らして最適な資本構成を追求し、持続的な成長と安定した収益を実現し個人にとって株式以上に身近な投資商品となることを目指します。 【TACTICS】 ・投資主価値向上のための外部成長と内部成長 ・個人投資家のJリート認知度向上 ・資金調達手法と調達先の多様化	リート等の資産総額	約26兆円	—	2030年頃に40兆円
	個人投資家のJリート認知率（定点調査）	38%	90%	2025年に70%以上
3. アセットアロケーションにおける不動産の地位の向上 社会的なニーズに即した良質な商品の提供によって、バブル崩壊前、年金等の資産配分で株・債券に次ぐ位置にあった不動産 ^注 の地位を回復します。 注：年金の資産配分規制（5:3:3:2規制、1997年末に完全撤廃）において不動産は2割以内とされていた（国内債券等5割、国内株3割、外国株・債券3割、不動産2割以内）。 【TACTICS】ポートフォリオ運用における不動産投資の効果にかかる年金等の積極的評価の獲得	年金の総運用資産に占める不動産関連資産*の割合	4.1%**	—	2030年に8%
	*実物不動産の他、信託受益権、Jリート、私募基金（私募基金を含む）等を含む。 **当協会調査による。			
4. 新たな投資分野の開拓 デジタル化や長寿命化等を背景にした新たな産業・ビジネスが必要とする不動産やインフラ、公的不動産、海外不動産など、多様な分野への投資機会を開拓します。 【TACTICS】オリジネーターへの啓発活動および制度的課題への政策提言	Jリートが保有するヘルスケア施設の資産額（取得価格ベース）	2,780億円	—	—
	Jリートが保有する新カテゴリー資産*の資産額（取得価格ベース）	2,845億円	—	—
	*オフィス・住宅・ホテル・商業施設・物流施設・ヘルスケア施設以外の資産〔海外不動産、データセンター、トランクルーム、インフラ（ただし現在の上場インフラ・ファンド資産は含まない）等〕			
5. DX等による顧客利便と業務効率の向上 顧客利便と業務効率向上のために、DXや先端技術活用を検討し、意義あるものを推進します。 【TACTICS】DXやSTOの活用・規制に関する動向調査および政策提言				
6. 投資マインドの醸成と金融リテラシーの向上 個人投資家を啓発し「貯蓄から投資へ」の流れを促進して、長期・積立・分散等健全な投資マインドの醸成と金融リテラシーの向上に努めます。 【TACTICS】 ・Jリートの認知度向上を含む資産形成・運用啓発活動 ・個人投資家の金融リテラシー向上活動（投資家セミナー、大学での講義等）				

2022年度事業計画（自：2022年4月1日 至：2023年3月31日）

I. 現状認識

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う社会経済の厳しい状況が続いたが、政府等による各種の対応が奏功して正常化に向けた動きが段階的に進むようになった。しかし、新たな変異株の出現やサプライチェーンの混乱、資源価格の上昇や、主要各国の緩和的金融政策の見直し等、市場の先行きを不透明にする要素が数多くあり予断を許さない状況となっている。

東証 REIT 指数は昨年夏頃には概ねコロナ前の水準を回復し、通年では比較的堅調に推移したものの、セクター毎に回復の度合いに濃淡がある状況が続いている。E コマースの拡大に伴い物流が好調であるのに対し、コロナの影響を直接的に受けたホテル・商業は未だ回復途上であり、オフィスについても需要の将来見通しに不透明感がある等の見方から十分な回復に至っていない。

こうしたなか、J リート市場は 2021 年に創設 20 周年を迎えた。J リート全体の運用資産総額は取得価格ベースで約 21 兆円、これに私募リートを加えると 25 兆円を超える額に達し、不動産の主要な買い手として重要性を高めている。また、機関投資家は超低金利下における投資対象として不動産への関心を増しつつあり、個人においても若年層を中心にコロナ禍のもとで将来への備えとして新たに投資を始める動きが加速している。このように投資家の意識が変化する中、J リートをはじめとした不動産投資市場に期待される役割が増大しており、その存在感を高める好機が到来している。

他方で、コロナ禍においてオンラインによる在宅勤務など結果として DX が促進されたことで、DX を通じた今後の社会経済の変化の方向性が具体的に見通されるようになった。協会活動においても、オンラインを用いた利便性と目的性の高いコミュニケーションと、リアルな交流の場の提供による密度と創造性の高いコミュニケーションとを使い分けることで、如何に効率的で効果的な運営を実現するかという新しい課題が浮かび上がっている。

かかる認識の下、協会設立 20 周年の節目に当たる本年度においては、次に掲げる各事項を特徴とした事業計画のもと、着実な取り組みを実施していく。

II. 2022 年度事業計画の主な特徴

2021 年度に中期事業計画に代る長期ビジョンとして協会の理念体系(MISSION・VISION・VALUES)とその実行戦略である工程表を策定した。2022 年度はこの新たな戦略に基づいて事業を実施する初年度であり、個別の事業実施においても工程表を強く意識した事業計画とする。

また、J リート市場創設 20 周年(2021 年 9 月)を経て協会設立 20 周年(2022 年 12 月)にあたる節目の年度であり、将来を展望して各種重要課題にしっかりと取り組む。

個別事業におけるポイントとしては以下の項目がある。

- ① ビークル流通税の軽減措置・事業用資産の買替特例措置の延長、NISA 制度の拡充等、重要要望を実現する。
- ② ESG に関して、会員社の取組動向や協会への期待を継続的に調査し、あわせて投資家のスタンスを随時把握する等により、「ESG 経営に基づく信認の向上」に向けた協会活動の適切な在り方を時局に即して検証・模索する。
- ③ 機関投資家において低金利下の運用難を背景に、投資対象として不動産への指向が高まりつつあることを好機と捉え、特に年金基金への働きかけを強化する。
- ④ 2021 年度に開始した J リートの認知向上活動を当初計画通り着実に実施し、効果測定を行いつつ実効性のあるものとする。
- ⑤ 不動産証券化協会認定マスターが 1 万人を超えると見込まれることから、資格制度の運営体制を一層堅確かつ効率的なものに見直すとともに、資格取得者の更なる増加を企図した取組みを行う。
- ⑥ with コロナ、after コロナを見据えた会員相互間の情報共有やコミュニケーションの在り方を検討し、会員の期待に応える闊達でレベルの高い運営を実践する。

なお、コロナ禍の今後の終息の見込みや経済社会に与える影響等が見通し難いなか、不断の情報収集に努めながら市場動向を十分注視し、必要に応じて機動的に対応する体制を維持する。

III. 個別の事業内容

1. 政策活動（政策提言・対応事業）

(1) 制度および税制改正等に関する活動

- ・会員社要望アンケート結果を踏まえ、2023 年度制度改善・税制改正要望活動を実施する。

- ・ビークル流通税の軽減措置の延長を要望する。
- ・事業用資産の買替特例措置の延長を要望する。
- ・NISA 制度の拡充等を引き続き要望する。

(2) 会計基準関連への対応

- ・日本会計基準の国際会計基準へのコンバージェンス等への対応を行う（リース会計基準等）。
- ・不動産協会、経団連等の関係諸団体と連携した要望活動を行う。

(3) 投資法人制度の維持向上に関する活動

投信法上の利益概念再定義等の議論を継続し、事業者の意向を踏まえた要望活動を行う。

(4) 投資対象資産多様化のための活動

投資対象不動産の拡大・多様化を促すための課題検討、政策協議を行う。

① ヘルスケア関連

オリジネーターへの認知を深めるための活動を踏まえ、必要に応じ政策活動を行う。

② インフラ・PRE 関連

インフラ・PRE を民間事業および投資対象とするための研究を踏まえ、必要に応じ政策活動を行う。

③ 海外不動産関連

事業者の具体的な取組みを通じて生じる課題への対応を行う。

(5) 国際金融規制等への対応

- ・欧州オルタナティブ投資ファンド規制 (AIFMD) への対応を継続する。
- ・バーゼルⅢ最終化に係る、本邦の自己資本比率規制の改正動向を注視し、対応する。
- ・FATF 対日相互審査の結果を踏まえたマネー・ローンダリング等対策に係る国内法制および自主規制等の改正動向を注視し、対応する。
- ・OECD による国際課税ルールの見直しのうち、最低法人税率の導入が REIT 等へ影響を及ぼすことのないよう対応する。

2. 不動産投資・証券化普及推進事業

(1) 個人投資家に対する J リート等普及のための活動

- ① J リートの認知向上・イメージ形成のための広告活動の推進
 - ・J リートの名称認知や信頼のイメージ形成を企図して 2021 年度に着手した J リート認知向上活動を、引き続き推進する。
 - ・具体的には、YouTube、Instagram、Facebook、Twitter、LINE、SmartNews、Yahoo!、TVer によるデジタル配信及び特設 LP のデジタル動画・ウェブサイトによる PR を行う。
 - ・J リートの認知度に関する調査を行い、J リート認知度向上活動の効果測定を行うとともに、工程表における KPI の推移を把握する。
- ② 多様なチャネルを活用した普及活動の継続実施と新規投資家層の開拓
 - ・幅広い対象者への参加機会提供の観点から、地域や時間に制約のないオンライン形式のイベント（オンライン IR セミナー含む）を軸とした普及活動を年数回の頻度で継続実施する。
 - ・企業型 DC 年金の対象商品メニューにおける J リート投信採用拡大を図るため、まずは企業型 DC 年金を導入している会員社に対して実態把握調査への協力と非採用会員企業への採用検討を懇請し、その反応や意見を踏まえて会員外企業へのアプローチ方法を探る。
- ③ 個人投資家等への情報提供・情報発信の継続実施
 - ・Web 媒体「J-REIT.jp」、「ARES マンスリーレポート」、「ARES J-REIT Databook」による情報提供・情報発信を継続する。ARES マンスリーレポートについては、よりタイムリーな発信および掲載内容の充実を図る。
 - ・「J リートダイジェスト」、「初めての J リート」（マンガ）の改訂を実施し、冊子及び電子ブック形式での提供を実施する。
 - ・J リートの潜在的な投資家へのアピールの機会となる他団体主催のイベントにセミナーや資料提供等の形で参加する。
- ④ 個人投資家の金融リテラシー向上活動
 - ・上記①～③を通じた個人への啓発（個人投資家の金融リテラシー向上）
 - ・不動産投資・証券化の投資家セミナーや大学での講義、及び大学投資サークルとの連携（活動への協賛他）等を実施する。

(2) 機関投資家に対する不動産投資の普及活動（不動産のアセットクラス化に向けて）

① 年金等ポートフォリオ投資家への J リート商品特性の理解促進

・J リートのリスク・リターン特性の分析結果を踏まえて、年金等ポートフォリオ投資家に対して J リートのポートフォリオ効果やインカム・リターンの安定性への理解を深めるイベント・セミナー等（私募リート理解促進を含む）を実施する。

② 不動産インデックスのさらなる浸透

上記活動機会を利用して AJPI・AJFI の有用性を訴える。

③ 投資家登録制度を活用した投資家との対話

投資家小委員会を、横断的な不動産投資家（潜在的投資家を含む）のソサエティとして機能させることを将来的な視野に入れた運営方法の見直しを行う。具体的には、投資家相互間の課題認識の共有や改善に向けた議論を行うことに力点を置き、投資家ニーズの汲み取りや ESG 等に関するエンゲージメントのあり方について対話する場となる会議体に転換することを目指す。ESG 投資懇談会は、その機能を本小委員会に統合する。

(3) コロナ禍への対応

コロナ感染拡大による市場の悪化等、経済・金融情勢や不動産市況に大きな変化が生じた場合はコロナ対応検討チームの開催等を通じ、適切な対応を行う。

(4) 脱炭素社会への貢献

再生可能エネルギー事業への他社の取組事例をはじめとした最新情報を提供する。

(5) 市場の国際化にかかる対応強化

- ・協会の国際的諸活動(REESA 等諸団体との連携、外国政府等への要望、機関投資家へのプロモーション等)につき集約した形式での情報発信を行う。
- ・証券化にかかる国際的な動向について会員社と共有する。
- ・J リートに対するニーズ把握のためのプロモーション（現地またはオンライン）を行う。

(6) ESG インデックス組成者への働きかけ

主要なインデックス組成者に対して、必要に応じて理解促進のための対話を実施する。

(7) リートの成長基盤強化に向けた活動

① Jリート実務委員会および私募リート実務委員会

各資産運用会社の実務水準の維持・向上や投資運用実務の高度化、財務戦略高度化支援などの活動を実施する。ただし、コロナ禍での各会議体の開催方法、開催頻度、開催テーマ等について委員各社の意見やニーズ、世間動向を適宜踏まえたうえで臨機応変に見直し、開催する。

② 東京証券取引所との情報交換会

Jリート市場への信頼の維持・向上のため、課題等の共有化にむけてJリーートの情報開示、普及等に関する東証との情報交換会を定期的の実施する。

(8) 投資対象資産多様化のための活動

① ヘルスケア関連

関係官庁や病院・介護に係る関係団体・学会等と連携し、オリジネーターへの認知を深めるための活動を行う。

② インフラ・PRE 関連

大学教授や専門家等と連携し、インフラ・PRE を民間事業および投資対象とするための課題を明確化、行政との対話を継続する。

③ 新分野の投資資産拡大に向けた方策の策定

調査研究業務の一環として行う、新分野における日米オリジネーターの業態構造の分析を踏まえ、Jリーートの資産タイプ多様化の可能性や課題を検討し、今後の基本的な取り組み方針を固める。

(9) 都市再生や地域活性化に向けた PRE 戦略の啓発・促進

① PRE を啓発するための活動

- ・官や民が主催する PRE 関連研修会・セミナー等への参加協力
- ・不動産証券化ジャーナルや研修会等による事例紹介

② 地方公共団体や地域リート検討企業への協力・支援

PPP/PFI 事業手法や PRE 戦略にかかる検討委員会等への参加協力

(10) SDGs の推進及び ESG 投資に即した運用

不動産投資・証券化市場における会員社の SDGs の推進及び ESG 投資に即した運用を支援するため、以下の具体的な活動メニューを展開する。

- ・2021 年度に完成した「ARES ESG 情報開示の事例集」、「ARES ESG フレームワーク・ハンドブック」について、今後の更新のあり方や頻度、体制等の更新方針を決定のうえ、併せて、ESG 関連情報の更なる集約方法を検討し、必要となる施策を実施する。
- ・SDGs・ESG に関する勉強会の継続開催（TCFD 対応を含む）。

3. 調査研究事業

(1) 投資法人制度の維持向上に関する活動

Jリート 20 周年を機に、投資法人と運用会社間のガバナンスの在り方や業務執行権限等の法的解釈、投信法上の利益の概念整理等、投資法人制度（法制・税制・会計）の枠組みと実務の実際とを専門家を交え再検証しつつ深耕し、その論点や課題を明らかにする。

(2) 自主参加型研究会

「自主参加型研究会」（不動産投資・証券化関連分野で深く掘り下げるべきテーマを専門委員等が自主的に参加して研究を行う会合）の活動目的は、会員社の自主的な活動やネットワーキングにかかる満足度向上であるところ、コロナ禍により密度の高いコミュニケーションが図れず当該目的に即した立上げと活動が当面困難な見通しであることから、予定していた今年度からの活動開始を翌年度に繰延べることとし、今年度は研究テーマを再度検討して組成準備を整える。

(3) 新分野に係る日米の業態構造の分析

米国 REIT の投資対象となっている一方、J リートの主要な投資対象にはなっていない（あるいは、投資対象になりにくい）、無線通信基地局、データセンター等の資産タイプについて、日米におけるオリジネーターの業態構造を分析する。

(4) DX の進行が不動産証券化ビジネスに与える影響の研究

- ・前年度の調査を受け、DX を活用したビジネスモデルの中心である STO を活用した不動産証券化商品の事例、制度的枠組みの実態、方向性の調

査を行う。

・DX を活用した不動産証券化関連ビジネスへの取組調査も継続して行う。

(5) 会員社に対する海外市場動向調査機会の提供

新型コロナの影響を踏まえつつ、会員社に対し、海外の市場動向についての現地調査機会の提供に向けた検討・準備を行うとともに、可能と判断される状況となった場合には、希望者を対象に現地視察を実施する。

(6) 不動産証券化の経済効果・雇用効果の研究

- ・産業連関表を用い、不動産証券化・投資市場が経済波及効果によってもたらす生産誘発額（売上）、生産誘発額(付加価値)(及び同 GDP シェア)等の経済波及効果を推計し、税制改正要望等に活用する。
- ・投資法人による投資活動が地域経済に及ぼす影響について分析を深め税制改正要望等に活用する。

(7) 投資家への不動産投資のプロモーションに繋げる活動の実施

Jリートおよび実物不動産投資にかかるリスク・リターンやヒストリカルベータ、ポートフォリオ効果等のパフォーマンス評価に係る研究結果を生かし、投資家への不動産投資のプロモーションに繋げる活動を行う。

(8) 機関投資家アンケート

工程表において KPI とした調査項目に追加するとともに、必要に応じてその他の内容を拡充しつつ実施を継続する。

(9) 私募ファンド実態調査

私募ファンド市場について、より網羅性が高い情報を継続的に発信することを目的として、従来の調査に代え、シンクタンクと共同で実施する定例調査を開始する。

(10) 海外インデックス機関の動向調査

海外インデックス機関について、新たなプロダクトの公表動向等を調査する。

(11) 個人投資家調査

J リートの認知率や不動産を含む資産分散指向の有無（工程表における KPI）を含めて個人投資家の意識調査（定点観測）を行う。

4. コンプライアンス推進活動

不動産特定共同事業者協議会や第二種金融商品取引業協会との共催研修の実施のほか、J リート実務委員会等の諸活動を通じ、会員のコンプライアンスにかかる意識の徹底や知識の涵養を図るための機会を提供する（オンライン配信を含む）。

5. 国際連携活動

- ・ REESA 参画団体や、INREV、ANREV、RICS 等、海外関係団体との連携を更に深め、協会の活動に有益な情報収集や海外団体と協調した当局への意見具申（海外当局に向けた REESA メンバーによる要望書の発信）等を行う。
- ・ REESA 等の海外団体の関連媒体（REESA ウェブサイト等）を通じ、リートに関する国際規制問題、ESG・SDGs への取組状況、リートの魅力等に関する情報発信を行う。

6. 教育事業

(1) マスター養成講座・マスター資格制度

- ・ 若年層をターゲットとした WEB 広報活動や女性受講者の増加を目的とした特設サイトの設置を通じ、マスター認定者の裾野の幅と厚みを一層増すための活動に注力する。
- ・ 資格認定者数が 10,000 人に到達することを契機に、マスメディアでの資格制度に関する情報発信を模索し、これを実施する。

(2) マスターコンベンション

マスター認定者並びに市場関係者全体の年次大会として、2022 年 9 月 16 日に開催する。マスター資格制度の一層の周知に努めるとともに機関投資家や報道関係者等に対して不動産投資・証券化市場をアピールする。

(3) 継続教育

- ・ 時間や場所の制約が少なく幅広く継続教育の機会を提供できるウェブ

研修を積極的に活用して実施する。

- ・集合研修についても、新型コロナウイルス感染症の動向等を踏まえて開催を模索する。
- ・集合研修が引き続き実施困難な場合、継続教育を通じたマスター間のネットワーキング機会の提供についても代替策による実現を図る。
- ・女性マスターの増加と定着を目的とした 2 つのプラットフォーム（イベントの開催、特設サイト）を実施・構築し、不動産投資・証券化分野でのジェンダー平等に資する活動に注力する。

7. 投資家保護事業

(1) 苦情対応

「苦情の受付と解決支援に関する規則」等に則り、苦情相談室において、会員の不動産証券化業務に関する顧客からの苦情の受付、相談対応、解決支援を行い、併せて公正適確遂行法人（金融 ADR 制度）の役割を果たす。

(2) 会員及びマスターの規律保持

会員及びマスター認定者の規律保持のため、不動産投資運用業者等の事業者向けの研修やマスター養成講座での倫理行動教育等を実施する。

8. その他の事業

(1) 研修事業

- ・会員研修・公開セミナー等を年間 10 回以上開催する。実施方法としては、受講者のニーズやテーマ等を勘案の上、利便性等の面で優れたウェブ研修を積極的に活用するとともに、集合研修についても、新型コロナウイルス感染症の動向等を踏まえて開催を模索する。
- ・更なる内容の充実を図るため、資産運用会社における人材育成ニーズを踏まえた実務能力の向上に資する講習会等、定例的に開催する新たな会員研修等の追加を検討し、可能なものから実施する。

(2) 出版事業

「不動産証券化ハンドブック」については、法務、会計、税務を中心に内容の網羅性と専門性を高めていくことで実務家の座右の書となることを目指す。

(3) 広報・メディア対応

不動産証券化ジャーナルや協会 Web サイトの内容充実に努めるとともに、記者懇談会や取材協力等を通じてパブリシティを行う。

9. 協会運営

(1) 協会設立 20 周年記念事業の展開

2022 年 12 月に協会設立満 20 年を迎えるため、2023 年 1 月の新年懇親会を 20 周年記念パーティとして開催し、会員各社と共に更なる市場の発展を期する機運を醸成する。

あわせて、2021 年に J リート市場創設 20 周年を迎えたことも踏まえ、20 周年を記念する広告活動を行い、市場のアピールを行う。

(2) コミュニケーション水準の維持向上に資する運営の在り方の検討と実践

コロナ禍の経験により会議等におけるオンラインの有用性が明らかとなる一方、リアルでの交流の重要性やその不足による弊害も明確となった。かかる知見を活かし、with コロナ、after コロナを見据えた会員相互間の情報共有やコミュニケーションの在り方を検討し、会員の期待に応える闊達でレベルの高い運営を実践する。

(3) 会務運営等の DX 促進

2021 年度に引き続き、必要なシステム導入も進めながら、事務局内の各種手続き等の「脱ハンコ化」を含む文書・帳票等の「ペーパーレス化」を実施する。また、コロナ共存下においても、DX を積極活用してより効率的に業務を進めるためのシステム体制整備を図る。

以 上